

教職課程認定に係る情報の公開について（案）

○会議の議事要旨等の公開

教職課程認定審査運営内規（教員養成部会決定）を改正し、課程認定委員会の議事要旨及び審査の経過・結果等を認定手続が全て終了した後に公開することとする。

教職課程認定審査運営内規（教員養成部会決定）の改正案 新旧対照表

改正案	現 行
<p>1～5 省略</p> <p>6 会議の議事要旨等の公開  <u>議事要旨、審査の経過及び結果並びに教職課程認定の申請書については、当該議事に係る認定手続が全て終了した後に公開する（教員個人に関する議事及び資料を除く）。</u></p> <p>7 教職課程の認定後に計画を変更する場合の取扱いについて  (1)～(3) 省略</p> <p>8 その他  (1) この審査運営内規は<u>令和5年度</u>からの教職課程の認定を受けようとする申請校に適用する。  (2) この内規に定めるもののほか、課程認定の審査運営に関し必要な事項は、部会又は委員会が定める。</p>	<p>1～5 省略</p> <p>(新設)</p> <p>6 教職課程の認定後に計画を変更する場合の取扱いについて  (1)～(3) 省略</p> <p>7 その他  (1) この審査運営内規は<u>平成29年度</u>からの教職課程の認定を受けようとする申請校に適用する。  (2) この内規に定めるもののほか、課程認定の審査運営に関し必要な事項は、部会又は委員会が定める。</p>

イメージ①

<文部科学省作成>

※教員個人の議事を除く

中央教育審議会 初等中等教育分科会  
教員養成部会 課程認定委員会 議事要旨

1. 日 時 令和〇年〇月〇日 (〇) 10:00～18:00
2. 場 所 文部科学省〇会議室
3. 出席者 〇〇委員 (主査)、〇〇委員 (主査代理)、〇〇委員、〇〇委員、  
〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員
4. 議 題 教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程の審査について

5. 議事概要

個別の審査案件に関して、以下のとおり、申請書について認定可又は保留の判定が行われ、保留の場合については、審査意見が取りまとめられた。なお、表現等については、主査に一任された。

(1) 〇〇大学〇〇学部 (学部等の課程)

- ・ 〇〇学部〇〇学科【中一免 (国語)、高一免 (国語、書道)】
- ・ 〇〇学部〇〇学科【中一免 (数学)、高一免 (数学)】
- ・ 〇〇学部〇〇学科【高一免 (工業)】

※ (認定可の場合)

申請書について1次審査の結果、認定可の判定を行った。

※ (保留の場合)

申請書について1次審査の結果、保留の判定を行い、補充・訂正の指示 (又は「取り下げの勧告」) を行うこととなった。

(2) 〇〇大学大学院 (研究科専攻等の課程)

- ・ 〇〇研究科【中専免 (理科)、高専免 (理科)】
- ・ 〇〇研究科【中専免 (美術)、高専免 (美術)】

※ (認定可の場合)

申請書について1次審査の結果、認定可の判定を行った。

※ (保留の場合)

申請書について1次審査の結果、保留の判定を行い、補充・訂正の指示 (又は「取り下げの勧告」) を行うこととなった。

イメージ②

<文部科学省作成>

※教員個人の内容を除く

## 令和〇年度課程認定申請書に対する審査意見(一次審査)

### 【〇〇大学】(大学学部等の課程)

No	分類	審査意見
1	教育課程	授業科目「〇〇〇〇」のシラバスについて、〇〇〇など、事項「〇〇〇」に求められる内容を充実させること。
2	教育課程	授業科目「〇〇基礎論Ⅰ」、「同Ⅱ」の名称について、事項「〇〇〇の指導法」の科目名称として不適切であるので、課程認定手引きの科目名称例を参考に、事項の内容を適切に表現した科目名称とすること。
3	教員組織	〇〇学科の定員に対し、「教職に関する科目」の担当専任教員の人数が1名不足しているため、補充を行うこと。

イメージ③  
＜大学作成＞  
※教員個人の内容を除く

## 審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

### 【〇〇大学】

#### ＜教育課程審査＞

- ① 授業科目「〇〇〇〇」のシラバスについて、〇〇〇など、事項「〇〇〇」に求められる内容を充実させること。

(対応)→	・「〇〇〇〇」のシラバスについて、教職課程コアカリキュラムの1(2)の内容に基づき内容を見直し、〇〇〇について充実させた。(シラバス添付)
-------	---

- ② 授業科目「〇〇基礎論Ⅰ」、「同Ⅱ」の名称について、事項「〇〇〇の指導法」の科目名称として不適切であるので、課程認定手引きの科目名称例を参考に、事項の内容を適切に表現した科目名称とすること。

(対応)→	・授業科目の名称を以下の通り修正する。 『〇〇基礎論Ⅰ』→『〇〇の指導法Ⅰ』 『〇〇基礎論Ⅱ』→『〇〇の指導法Ⅱ』
-------	---

- ③ 〇〇学科の定員に対し、「教職に関する科目」の担当専任教員の人数が1名不足しているため、補充を行うこと。

(対応)→	・「〇〇〇〇教員」を専任教員として新たに補充した。
-------	---------------------------

イメージ④

<文部科学省作成>

※教員個人の内容を除く

## 令和〇年度課程認定申請書に対する審査結果

### 【大学学部等の課程】

大学名	学科等	免許状の種類	審査結果
〇〇大学	〇〇学部〇〇学科	中一種（理科） 高一種（理科）	一次審査の結果、保留の認定可の判定を行った。
〇〇大学	〇〇学部〇〇学科	小一種	一次審査の結果、教育課程について保留の判定を行い、訂正の指示を行った。二次審査の結果、必要な改善がなされたため、認定可の判定を行った。
〇〇大学	〇〇学部〇〇学科	養一種	一次審査の結果、教員組織について、補充の指示を行った。二次審査の結果、必要な改善がなされたため、認定可の判定を行った。
〇〇大学	〇〇学部〇〇学科	幼一種	一次審査の結果、教員組織について、補充の指示を行った。二次審査の結果、必要な改善がなされなかったため、取り下げの勧告を行った。